

赤村地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤村 (40609)
地域名 (地域内農業集落名)	赤村地区 (上赤地区、下赤地区、油須原地区、山浦地区、小内田地区、大内田地区、小柳地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	311.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	299.6 ha
② 田の面積	284.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	54.2 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	98.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	75.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・現在75歳以上の農業している者の内、後継者(子や親族)が居ない者または後継者が不明な者の耕作面積は、上赤地区で25.4ha、下赤地区で18.4ha、油須原地区で5.4ha、山浦地区で5.5ha、小内田地区で9.6ha、大内田地区で9.2ha、小柳地区で2.0haで合計75.5haとなっている。今後中心経営体の引き受け意向(作業受託を含む)のある農地は54.2haと面積規模が下回っており、農地の荒廃が進むことが懸念される。 ・今後さらに耕作できなくなる農地が増えていくことが予想されるため、新たな中心経営体の確保や農地保全するための組織づくりが必要である。 ・農機具や農業ハウスを購入するには多くの費用を要し、営農継続や規模拡大させる足かせになっている。 ・農地の大きさや形状、用排水が劣化し農作業しづらいため、再基盤整備を行い耕作しやすい環境整備が必要である。 ・仮に中心経営体への集約が進んだ場合、草刈りの負担が重くのしかかり、水の管理も難しくなることが想定される。 ・農地の集約化がされておらず、移動や農地管理で無駄な労力を要している。 ・条件の悪い山間部の農地は、貸し出したくても受け手が見つからない状態である。 ・病虫害・鳥獣害被害により収益減少となっている。また、被害防止のための費用、労力が大きい状況である。 ・高い収益が得られるよう作付品目の転換が必要である。 ・後継者の育成が進んでいない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・中心経営体である認定農業者、認定新規就農者、営農組織、基本構想水準到達者の経営体への集約化を進める。 ・地域外からも入作を希望する認定農業者や認定新規就農者を受け入れ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、農業法人、営農組織)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27 %	将来の目標とする集積率	37 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手(認定農業者、農業法人、営農組織)を中心に農地の集積・集約化を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・新たな中心経営体や農地保全組織づくりを促進する。 ・農機具等購入時に国庫・県単事業を活用し、担い手が営農継続、規模拡大できるよう支援する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・貸付け等の意向が確認された農地が、円滑に担い手へ移行できるよう中間管理機構を活用し集約化を促進させる。
(3)基盤整備事業への取組
・農地中間管理機構事業を活用した、農業者の費用負担がかからない基盤整備を検討する。 ・担い手の労力軽減を図るために、草刈り、水管理等を地主や地域で行うような環境づくりを促進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・主食用米にこだわらず、国が推進している転換作物への転換や収益性の高い園芸作物の生産促進を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・作業の効率化が期待できる防除作業は、田川農協への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害対策については、侵入防止柵の設置や、猟友会と連携したわな設置により捕獲体制の強化に努める。
- ②赤村環境にやさしい農業の推進に関する条例を制定しており、有機農業の推進に努める。
- ④認定農業法人を中心に畑地化の推進に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)			目標地図 上の表示	備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積		
認農		水稻	15.3 ha	1.9 ha	水稻	20.0 ha	10.0 ha	HP上は 個人情報 の関係で 農地に明 記してお いけません。	
認農		水稻	6.9 ha	10.6 ha	水稻	6.9 ha	10.6 ha		
認農		水稻	4.3 ha	1.0 ha	水稻	6.0 ha	1.0 ha		
認農法		花卉	0.7 ha	1.6 ha	花卉、野菜	0.7 ha	3.0 ha		
認農		水稻、野菜	3.2 ha	4.9 ha	水稻、野菜	3.7 ha	0 ha		
認農		水稻	3.0 ha	2.0 ha	水稻	10.0 ha	10.0 ha		
認農		水稻、野菜	1.0 ha	- ha	水稻、野菜	1.0 ha	- ha		
認農		花木、水稻	2.0 ha	- ha	花木、水稻	2.0 ha	- ha		
認農		水稻、野菜	4.0 ha	0.5 ha	水稻、野菜	7.3 ha	2.0 ha		
到達		水稻、野菜	2.2 ha	0.6 ha	水稻、野菜	2.2 ha	0.6 ha		
認農		水稻、野菜	0.7 ha	- ha	水稻、野菜	0.9 ha	- ha		
認農		水稻、野菜	1.1 ha	- ha	水稻、野菜	1.3 ha	- ha		
認農法		麦、大豆	9.7 ha	1.0 ha	麦、大豆	13.7 ha	10.0 ha		

認農法	水稻、野菜	3.0 ha	- ha	水稻、野菜	4.9 ha	- ha	つまじり が、耕作 者等を知 りたい場 合は役場 窓口まで お尋ねく ださい。
認農	水稻、野菜	1.5 ha	- ha	水稻、野菜	1.7 ha	- ha	
認農	水稻、野菜	0.6 ha	- ha	水稻、野菜	0.9 ha	- ha	
認農	水稻	3.4 ha	5.0 ha	水稻、竹の子	7.6 ha	5.0 ha	
認農	水稻、野菜	3.5 ha	- ha	水稻、野菜	3.5 ha	- ha	
集	飼料用米	7.2 ha	- ha	飼料用米	7.2 ha	- ha	
認農法	水稻、野菜	0.9 ha	1.0 ha	水稻、野菜	0.9 ha	1.0 ha	
認農	水稻、養豚	0.6 ha	- ha	水稻、養豚	0.6 ha	- ha	
認就	野菜	0.1 ha	- ha	野菜	0.3 ha	- ha	
認就	施設花卉	0.1 ha	- ha	施設花卉	0.1 ha	- ha	
認就	水稻	7.5 ha	3.8 ha	水稻	8.8 ha	5.2 ha	
認就	野菜	0.5 ha	- ha	野菜	0.5 ha	- ha	
認就	野菜、水稻	1.0 ha	- ha	野菜、水稻	1.0 ha	- ha	
認農	飼料用米	3.2 ha	- ha	飼料用米	3.2 ha	- ha	
認農	施設花卉	1.1 ha	- ha	施設花卉	1.1 ha	- ha	
計	28経営体	88.3 ha	33.9 ha		118.0 ha	58.4 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	田川農協 赤支所	育苗・防除・乾燥	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	-	うち計画同意者数(人・%)	-
-------------	---	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。